

アスベストを含む家庭用品の取り扱いについて



～アスベストを含む家庭用品とは～

家庭用の製品のうち、185社774製品にアスベストを使用していることが、経済産業省が業界に行った調査で分かりました。(平成17年12月28日現在)

これらの製品のうち、通常の使用でアスベストが飛び散る可能性があるものは火鉢とともに販売していた灰に含まれるもの6製品で、これらの製品は1960年代までに製造を終了しています。

～アスベストを含む家庭用品を持っていると危ないのか～

メーカーでは、774製品のうち762製品(現在調査中のものを除く)については、使われているアスベストがほかのものと混合され、固められているものが多く、通常の使用ではアスベストが飛び散る心配がないとしています。

～アスベストを含む家庭用品にはどんなものがあるのか～

経済産業省が業界に行った調査結果から、主に次のような機器の一部の製品でアスベストが使われていることが分かっています。

【電気製品】

- ・トースター
- ・オーブントースター
- ・オープンレンジ
- ・電気コンロ
- ・電気ポット
- ・クッキングカッター
- ・ジューサー、ミキサー
- ・電磁調理器
- ・冷蔵庫
- ・ミシン用フットコントローラ
- ・洗濯機
- ・アイロン
- ・掃除機
- ・エアコン
- ・こたつ
- ・電気ストーブ
- ・照明器具、スタンド
- ・ヘアドライヤー
- ・電気温水器
- ・換気扇 など

【ガス・石油製品】

- ・ファンヒーター
- ・ストーブ
- ・ボイラー(給湯、暖房)
- ・温水機器、湯沸器
- ・ガスオープン
- ・ガスコンロ など
- 【その他】
- ・自転車
- ・金庫
- ・釣り用リール など

飛び散るアスベストが使われている製品の例<火鉢>

電気火鉢(丸型)

石綿灰(付属品)



～アスベストを含む家庭用品かどうかを判断するにはどうすればいいか～

製品を製造したメーカー、製品番号、製造年から判断できます。

製品を製造したメーカー(製品に記載されているメーカー)のホームページで確認いただくか、メーカーに直接問い合わせて確認してください。

連絡先が分からない場合は、市のホームページ、経済産業省のホームページで確認するか、下記の製品分類ごとに経済産業省の担当課にお問い合わせください。

メーカー 185社の連絡先は次の経済産業省ホームページをご覧ください。

倉吉市ホームページ：<http://www.city.kurayoshi.tottori.jp/p/gyousei/div/seikatsu/kankyau/>

経済産業省ホームページ：<http://www.meti.go.jp/press/20051228007/20051228007.html>

製品分類ごとの経済産業省の担当課：http://www.meti.go.jp/press/20051228007/press_051228.pdf

～不要になったアスベストを含む家庭用品はどうすればいいのか～

アスベストを含む家庭用品を壊したり、分解したりしないでください。

処理方法が確立されるまで、鳥取中部ふるさと広域連合では、ほうきりサイクルセンターへの受け入れをしないこととしていますので、当分の間、各家庭で保管していただきますようご協力をお願いします。

※問い合わせ先：環境課 (☎ 22-8168)



**石綿(アスベスト)健康被害
およびご遺族への大切なお知らせです**

平成18年3月27日から「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。

労災保険法などで補償されない石綿(アスベスト)による中皮腫や肺がんを発症している人およびこの法律の施行前にこれらの疾病を発症し死亡した人のご遺族に対して、

医療費などの救済給付

が支給されます。

独立行政法人環境再生保全機構または環境省地方環境事務所にご相談になり、申請などの手続きを行ってください。

※問い合わせ先：環境再生保全機構

(☎ 0120-389-931)

石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことで中皮腫や肺がんなどを発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者などの遺族であって、時効で労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した人に対して、

特別遺族給付金

が支給されます。

給付金の支給を希望する遺族の人は、最寄の労働基準監督署にご相談になり、請求手続を行ってください。

※問い合わせ先

倉吉労働基準監督署 (☎ 22-6274)

ハート・バリアフリー

倉吉市人権文化センター

No.23

☎ 22-4768 / FAX 22-4901

識字と人権

「よみ・かき・ことばを学ぶ識字」は、人間の心をつなぎ、「生きる力」につながります。今回は「識字」について考えてみましょう

「識字」を「ごんじ」ですか？

識字とは、文字を読んだり書くことができることを言います。現代の日本に、文字の読み書きができない人たちがいることをあなたは知っていますか？

文字を読むこと、書くことのできない人(非識字者)は、日本に170万人はいると推定されています。

その中には、差別や偏見から教育を受ける機会を奪われ、長い間、読み書きに不自由をして

夕やけを見ておぼえてから夕やけがうつつくしい
識字学級に69歳から通い始め、字を書けるようになったときの手紙

夕やけを見ておぼえてから夕やけがうつつくしい
識字学級に69歳から通い始め、字を書けるようになったときの手紙

識字をめぐる取組 「国連識字10年」

2012年までの10年間を「国連識字の10年」と定め、「識字はすべての人間の可能性をもたらす力

国連は、2003年から2012年までの10年間を「国連識字の10年」と定め、「識字はすべての人間の可能性をもたらす力

ギであり、また、自由と希望の扉を開ける力ギである」とアナン



総長は演説しています。世界の成人の5人に1人が読むことができないという現実があります。

非識字者の多くは、生活の糧のために子どもの時から働かなければならなかった状況や、少数民族、さらには戦争や内乱の犠牲になった難民などが多く、そのうち3分の2が女性だと推計されています。

国内では、2000年の同和地区調査で「読むことが困難」とされた人が、男性7.4%、女性13%、「書くことが困難」とされた人が、男性11.7%、女性で16.8%となっています。

「自らの問題」として

県内では、「識字学級」が行われている地域があり、米子市では平均年齢73歳の人たちが参加され、一文字一文字を大切に学習し自分のものになっています。よみ・かき・ことばを学ぶこ

とで、自分に自信が持て、見えなかつたものが見える、自分や周りへの世界が広がり、文字を通して自分を表現できる喜びも知ることが出来ます。

このように、識字は生きがい、つまり、生きる力につながります。地域社会で豊かな社会生活をおくることを考えたとき、識字者が「非識字者」の問題を自らの問題」としてとらえ、身近に非識字者がいれば、気軽に日本語のよみ・かきを教えてあげる

ことができる、また、非識字者自身も気軽に聞くことができる、そんな人間関係を社会の中で築き上げていくことが、大切ではないでしょうか。

識字スローガン

- ・「すべての漢字にルビを」
- ・「識字のバリアフリーを」
- ・「識字はあつてはならない存在であるとともに、なくてはならない存在である」



▲大活躍のPTAの皆さん。1階から3階、体育館など、校内中の天井に配線します。



▲子どもたちは記録係。写真や作業状況を速報掲示板にアップします。



▲おいしいお昼を用意してくださっているボランティアの皆さん。



▲校内LANの整備は、保護者、教職員、ネットデイ鳥取など地域の専門家の協力を得て実現しました。

明倫小学校で3月11日、PTA、児童ボランティアなど50人余りが参加して「ネットデイ」が実施されました。

「ネットデイ」はアメリカで始まり、地域のボランティアの力によって、すべての教室でインターネットに接続できるよう校内に配線を施すものです。ボランティアの尽力で、普通に工事をするものに比べ格段に経費を軽減でき、また、ボランティア活動を通じて多くの人々が触れ合い、地域と学校とをつなぐのに一役買っています。

明倫小学校では、実施に向けて実行委員会を組織し、ネットデイ鳥取などの協力を得て、事前準備を重ねてきました。当日は、午前9時に参加者への説明を行い、受付接待、工事、調査、記録・放送、救護・子守り、食事の各班に分かれて作業を行いました。作業をはさんでの昼食に、おにぎりとお作りのお味噌汁を食べてほっとひと息。午後も、みんなで協力しながら作業を進め、最後に体育館で開通式を行い、作業は無事完了しました。

ネットデイは、県内では平成2年から始まり、明倫小学校で16校目です。市内では関金小学校、鴨川中学校、成徳小学校、社小学校、灘手小学校に次ぐ6校目となります。

鳥取県伝統工芸士に認定されました



福光焼(陶磁器)
河本賢治さん



黒見焼(陶磁器)
矢田彰儀さん

鳥取県伝統工芸士は、高度の伝統技術・技法を保持し、郷土民芸品などの振興の推進、発展に大きな役割を果たされるかたが認定されます。市内の陶磁器では上神焼窯元、上神焼上神山窯元に続いての認定となりました。

黒見焼窯元の矢田さんは、昭和47年に黒見窯を開かれて以来、使いやすく温かみのある日常陶器を中心とした創作に励んでこられました。現在は創作活動だけでなく中学校、陶芸教室などで伝統の技の継承にも力を注がれています。

福光焼窯元の河本さんは25年前、福光の地に「登り窯」を築窯し、主に、扱いの難しいとされている「蹴り口」で創作をされています。毎日使ってもらいたい、そんな想いのこもった日常陶器のほかに、モダンでさん新な蓋物(ふたもの)食器も得意とされています。

黒見焼は主に矢田さんご自宅や物産館などで、福光焼は河本さんご自宅隣接の工房でご覧いただけます。お二人の、今後ますますのご活躍が期待されます。

手を上げて しっかり見よう 右左 春の全国交通安全運動

【実施期間】

4月6日(木)～4月15日(土)
までの10日間

【運動の重点】

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



4月6日から全国一斉に春の全国交通安全運動が実施されます。交通事故のない安全な倉吉市を目指して、市民一人ひとりが交通ルール・マナーを守りましょう。

- ◎運転者の皆さん、入学・入園の時期となります。子どもに配慮した運転をお願いします。また、高齢運転者標識(もみじマーク)を付けた車両や高齢者(歩行者・電動車イス、自転車利用者)に配慮した安全運転に努めましょう。
- ◎薄暮の時間帯(今の時期では18時ごろ)には、車両の前照灯を点灯しましょう。
- ◎歩行者の皆さん、夜間外出するときは、明るい服装や反射材を身に着けるよう心がけましょう。
- ◎自転車利用の皆さん、交差点などでは一時停止を確実に行いましょう。特に、二人乗り、かさ差し、携帯電話使用などでの走行は危険です。自転車の側面にも反射材用品を取り付け、夕暮れ時から早めにライトを点灯しましょう。
- ◎車に乗るときは、必ずシートベルトを着用しましょう。チャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

※問い合わせ先：総務課(☎ 22-8162/ ☎ 22-1087)